

| | |
|--------------|--------------------------|
| 資料提供 | |
| 令和5年5月17日 | |
| 実施校 (担当者) | 鳥取県立鳥取西高等学校 教頭 安治 誠一郎 |
| 電話 | 0857-22-8281 |

鳥取県警による高校生ヘルメット着用推進の取組

今年度よりヘルメット着用が努力義務となりました。本校はもとより、多くの県立高等学校でも、自転車通学許可条件としてヘルメットの着用が求められています。高校生のヘルメット着用率は徐々に向上しつつありますが、更に生徒の安全に対する意識の啓発をはかり、着用の徹底を促すことが急務となっています。

この度、鳥取県警生活安全課より高校生のヘルメット着用に関する啓発活動を本校で行いたいとの打診を受け、下記の日程で行うこととなりました。この取組が報道されることによって高校生のヘルメット着用、安全に対する意識が高まることを期待しています。

記

- 1 日 時 令和5年5月19日（金）午前8時から8時20分まで
- 2 場 所 鳥取西高等学校 自転車駐輪場付近
- 3 内 容 鳥取県警（数名）により、ヘルメット着用呼びかけ、盗難防止への呼びかけ（鍵かけ）、チラシ配布が行われます。
同時に、本校生徒会執行部の生徒も協力して呼びかけを行います。
（生徒は8時20分の直前には教室へ上がります）